

出雲市で宿泊される訪日団体旅行への支援について

出雲市では日本国外で販売し日本国外を発着する訪日団体旅行のうち、次の条件に該当する訪日団体旅行を支援いたします。

(予算がなくなり次第、終了しますのでご了承ください。)

支援メニュー

出雲市訪日団体旅行誘客促進事業補助金【宿泊助成】

補助金額・ ・ 1泊につきツアー送客人数1人当たり3,000円(3泊まで)

補助条件・ ・ ■ 1回の送客人数が10人以上であること(ツアーガイド、運転手等関係者及び宿泊費が発生しない乳幼児を除く。)

■ 観光を目的とし、出雲市内の宿泊業を営む施設へ宿泊すること。

■ 宿泊費に対し、出雲市から他の補助金等の交付を受けていないこと

補助対象者・ 訪日団体旅行を企画・実施、手配する旅行業者等

♪補助金の流れ(出雲市訪日団体旅行誘客促進事業補助金)

1. ツアー出発前に補助金交付申請書を提出ください(日本語のみ受付)
添付資料: ツアー日程表(予定)、送客名簿(予定)
2. 申請書を審査し、適正と認められると補助金交付決定通知書を交付します。
3. ツアー終了後に補助金実績報告書・請求書を提出ください。(日本語のみ受付)
添付資料: ツアー日程表(実績)、送客名簿(実績)、宿泊証明書

♪補助金の支払い

日本国内の金融機関口座の場合は、請求書を受領後30日以内に指定の口座へ振り込みます。ただし、日本国外の金融機関の場合は、7月、10月、1月、4月の年4回、それまでの請求分を合算して振り込みます。(海外口座へ送金の場合の送金手数料は出雲市負担、受取手数料は申請者負担となります。)

♪申請及び問合せ先

出雲市経済環境部観光課

TEL +81-853-21-6588 FAX +81-853-21-6585

E-mail kankou@city.izumo.shimane.jp